

第2回中野区自転車等駐車対策協議会（第6期）

施策と今後の取組について

● 自転車利用に関する課題

課題① 安全な自転車通行空間の計画的な整備 ⇒ 施策③

歩行者、自転車、自動車が共存し安全に通行できる空間の整備が必要です。

課題② 自転車駐車場の利用促進 ⇒ 施策①

自転車の多様化に併せた大型自転車への対応や料金体系の適正化等、時代の変化に合わせて既存自転車駐車場の質を向上させ、利用率の向上が必要です。

課題③ ニーズに応じた駐輪場の提供 ⇒ 施策②

まちづくりの進捗や放置自転車の状況等を踏まえた利用しやすい自転車駐車場の確保が必要です。

課題④ 放置自転車への対応 ⇒ 施策④

放置自転車の台数は、全体的には減少傾向にありますが、放置率は5%台で下げ止まっています。様々な手法により、効率的・効果的な放置自転車対策が必要です。

課題⑤ 自転車マナー・ルールの周知 ⇒ 施策⑤・⑥

自転車関与事故を減らすためには、自転車走行空間の整備も必要ですが、自転車利用者にルールやマナーを知っていただき、守っていただくことも重要です。

課題⑥ シェアサイクルの利便性向上 ⇒ 施策⑦

導入したシェアサイクルをより多くの方に利用して頂けるよう、シェアサイクルの利便性を向上させることが必要です。

課題⑦ 自転車を活用した観光、健康の推進 ⇒ 施策⑧・⑨

観光や健康を目的とした自転車の活用が注目されているため、観光や健康を目的とした自転車活用方法を発信していくことが必要です。

● 計画の基本理念と方針

自転車を取り巻く状況や課題、これまでの取組を考慮し計画の基本理念と3つの基本方針、基本方針ごとに個別方針と施策を定めます。

計画の基本理念

身近で環境にやさしい交通手段である自転車の活用を推進するため、誰もが安全・安心に利用しやすい自転車利用環境を整備します。



基本方針1

自転車利用の環境整備

個別方針1

ニーズに合わせた自転車駐車環境の整備

① 既存駐車場の利用促進

② 新たな駐車場の整備

個別方針2

安全な自転車通行空間の計画的な整備促進

③ 自転車ネットワークの形成に向けた自転車通行空間の整備

基本方針2

自転車利用の適正化

個別方針3

自転車の放置対策の推進

④ 放置自転車防止への取組み

個別方針4

適切な自転車利用の周知徹底

⑤ 自転車の安全利用の推進

⑥ 交通安全教育の推進

基本方針3

自転車活用の推進

個別方針5

シェアサイクルの利用促進

⑦ シェアサイクルの普及促進

個別方針6

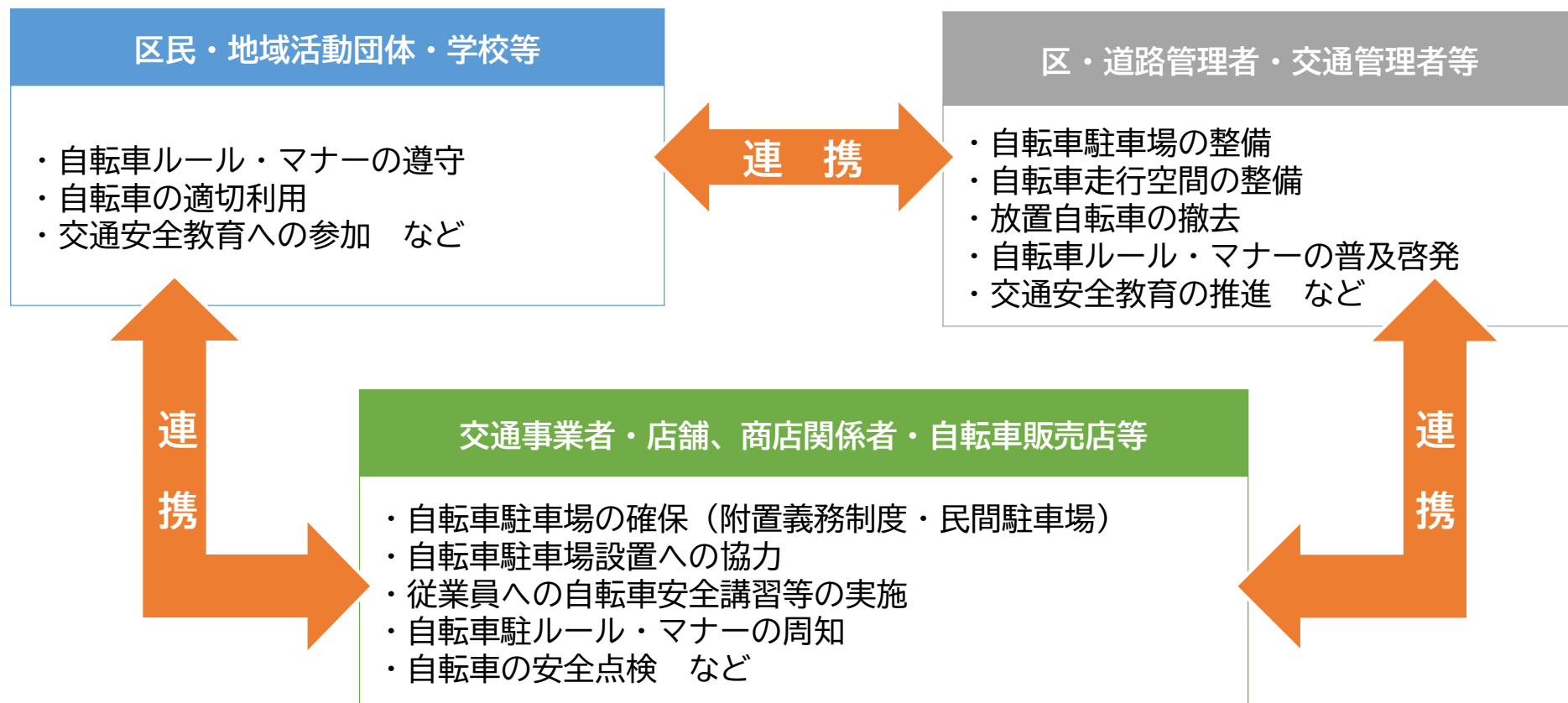
多様なニーズに対応した自転車利用の促進

⑧ 自転車利用による健康増進

⑨ 災害時における自転車の活用

● 計画の推進体制

計画の理念の実現には、区民、事業者、行政等がそれぞれの役割分担を認識し、課題解決に向けて協働・連携していくことが必要です。



● 基本方針1 自転車利用の環境整備

個別方針1 ニーズに合わせた自転車駐車環境の整備

施策1 既存自転車駐車場の利用促進

目的	自転車の多様化や社会情勢の変化等に合わせて既存自転車駐車場の質を向上させ、より利用しやすい施設とすることで利用の促進を図ります。
方向性	既存自転車駐車場の利用促進について、大型自転車等の様々な車両への対応を図ります。また、ICT化の推進、自転車駐車場の設備の改善、利用料金の適正化等により、サービスの質と利便性の向上を推進します。

今後の取組

①自転車の多様化に合わせた整備

- ・電動自転車・親子自転車・子ども用自転車・シェアサイクル等、多様な車両に対応した設備の改善を進めます。
- ・設備等の老朽化に対応した計画的・効率的な改修・修繕を進めます。

②駐輪設備のICT化の推進

- ・料金支払い等をキャッシュレス化できる電磁ラックの導入等を推進します。
- ・空いている自転車駐車場や区画への誘導、満車等の情報提供をホームページ上でリアルタイムに行う等、ICT化の状況を踏まえて利便性の向上を推進します。

③自転車駐車場の案内の充実

- ・案内看板の設置、自転車駐車場マップの配布、区ホームページへの一覧表の掲載等に加え、GISを活用した自転車マップ等様々な方法で案内の充実を図ります。

④より柔軟な利用料金の設定

- ・利用実態に合わせて、利用率の低い自転車駐車場の料金の見直し等を図ります。

● 基本方針1 自転車利用の環境整備

個別方針1 ニーズに合わせた自転車駐車環境の整備

施策2 新たな自転車駐車場の整備

目的	自転車利用者のアクセス性や利便性を向上させ、ニーズに応じた利用しやすい自転車駐車場の確保を図ります。
方向性	放置自転車の状況や自転車の利用実態等を踏まえ、利用しやすい自転車駐車場の整備を図ります。また、自転車利用者が鉄道に乗り継ぎやすくなるよう、再開発事業や連続立体交差事業の進捗等にあわせ、鉄道事業者に対して自転車駐車場設置について協力を要請する等、鉄道事業者との連携による整備を進めます。なお、新たな自転車駐車場整備にあたっては、将来の維持管理費やメンテナンス性などについても考慮し、長期にわたって安定的に持続できるサービスの提供を目指します。

今後の取組

① 駅周辺における駐輪場の整備・充実

- ・ 中野駅周辺の再開発や西武新宿線の連続立体交差事業が行われている等、駅ごとの特色や課題があるため、まちづくりの現状や進捗も踏まえながら、効果的な自転車駐車場整備を検討します。
- ・ 区の自転車駐車場の新設や改築の際は、官民連携による運営方法の導入、シェアサイクルの導入、メンテナンスサービス等の付加価値サービスの導入の検討するとともに、設備のICT化や料金体系の検討を行う等、利用しやすい自転車駐車場の整備を進めます。
- ・ 用地の確保が難しい駅周辺においては、既存自転車駐車場の有効活用、駅周辺の未利用地や道路空間の活用、駅前広場等地下空間の活用等による駐輪スペースの確保を図ります。

② 鉄道事業者との連携による自転車駐車場の整備

- ・ 鉄道に乗り継ぐ自転車等利用者の利便に供するため、連続立体交差事業の進捗等にあわせ、鉄道事業者に対して自転車駐車場設置について協力を要請する等、鉄道事業者との連携により自転車駐車場を整備します。

③ 民間自転車駐車場の整備促進

- ・ 住宅地内の空いている用地や商店街の空き店舗等に民間自転車駐車場の整備を促進するため、商店街との連携や新たな事業手法の導入検討等を進めます。

● 基本方針 2 自転車利用の適正化

個別方針 3 自転車の放置対策の推進

施策 4 放置自転車防止への取組み

目的	すべての歩行者にやさしい通行環境を整備するため、多様な手法により放置自転車防止をさらに進めます。
方向性	放置自転車については、ユニバーサルデザインの視点等から、視覚障害者、車いす、ベビーカー等の通行の妨げとなるだけでなく、非常時や災害時における救出活動に支障をきたすことから、適正な撤去活動を行います。駅前放置自転車クリーンキャンペーン等による適正な自転車利用の啓発、条例にもとづく附置義務制度による集客施設における自転車駐車場の確保等、放置自転車防止に向けた取組みの充実を図ります。

今後の取組

①放置自転車への対応の重点化

- ・ GISデータや位置情報を活用し、放置自転車の実態に合わせて撤去作業の場所や回数を見直しを行う等、効果的・効率的な撤去活動を進めます。
- ・ 買い物等を目的とした短時間利用者による放置自転車への対応が課題となっていることから、店舗前の路上の放置改善・投棄対策のため巡回指導を強化します。

②附置義務自転車駐車場の適正化

- ・ 民間による自転車駐車場整備を推進するため対象施設の拡大や効果的な運用を検討し、既存制度の見直しを図ります。

● 今後のスケジュール

